
2. 事業者向け「マイボトル用給水機」設置費用助成のご案内

【環境課】

環境課では、プラスチックごみを削減するため、マイボトル用給水機を設置していただける商業施設や事業所などを募集します。給水機の設置工事費を無償とし、レンタル費用を一部助成します。

◆主な助成要件

- ・区内に本店、支店その他事業所を有する
- ・マイボトルを持参の方が無料で利用でき、その利用を特定の者に限定しない
- ・区と「プラスチックごみ削減に関する協定」を締結している「ウォータースタンド株式会社」製の水道直結型マイボトル用給水機を設置する。
- ・レンタル期間は1年以上とする。
(助成は令和7年3月31日までとし、翌年1回まで申請が可能)
- ・設置は屋内のみとし、水栓や電源、有人管理を行える設置環境を有する。

◆助成金額

マイボトル用給水機のレンタル費用の2分の1(1事業者1カ月あたり上限2,475円)

※設置工事費は無償

※1事業者につき1台まで

◆申請期限

令和7年2月28日(金)【先着順・上限10件まで】

詳細は、下記の区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo/kankyo-kankyo-zyosei/mybottle.html>

◆問い合わせ先

品川区環境課環境推進係

Tel 03-5742-6755 Fax 03-5742-6853 (担当:濱本)

3. (区・東大連携事業)

超短時間雇用促進事業の導入検討企業等を募集中

【障害者支援課】

品川区では、長時間働くことが難しい状況(※)にある方々を対象として、一般就労を促進するため、週20時間未満での働き方となる超短時間雇用促進事業を進めています。

(※) 障害、持病や難病、引きこもり、またはそれらの複合した状況等。

障害の疑いのある方も含み、障害者手帳や障害判定の有無を問いません。

=====
【発行】しながわCSR推進協議会 事務局

品川区区長室総務課総務係

〒140-8715 品川区広町 2-1-36

TEL 03-5742-6625 s-somu.shinagawa-csr@city.shinagawa.tokyo.jp